

シート、テント(タープ)設置、設営に関して

シート、テント(タープ)の設置、設営に関しては下図、下記内容を厳守してください。
守られていない場合は撤去、移動していただくことがあります。



○: 設営・設置可
×: 設営・設置不可

	シート	テント (タープ)
①	×	×
②	○	○
③	○	×
④	○	○
東屋	○	○
上記 以外	×	×

シート、テント(タープ)の設置・設営可能場所及びスタンドの場所の確保は開場(入場)時刻前には行えません。開場(入場)場所は管理棟前です。開場(入場)時刻前は管理棟前からスロープ方向に並んでください(並べるのは1団体3名以内)。

- ① スタンド(上図①)
シートによる場所の確保は禁止します。タープ(テント)も設置、設営できません。
紐類(引っ掛かると危険なもの)による場所の確保も禁止します。
スタンドの前にもシートは敷かないようにしてください。
 - ② 西側芝生内(上図②)
シート、タープ(テント)の設置、設営が可能です。
 - ③ 南側ふじ棚の下(上図③)
シートを敷くことが可能です。
タープ(テント)の設置、設営は禁止です。
南側の柵から約1.5mは通路ですので空けておくようにしてください。
 - ④ 南側通路(上図④、舗装面)
シート、タープ(テント)の設置、設営が可能です。
設営できるのは舗装面の上だけです。
(タープ(テント)の紐類も含め、トラック側の芝生にはみ出さないこと)
競技役員に移動を求められた場合は指示に従ってください。
- ※ 南側の東屋(2箇所)
シート、タープ(テント)の設置、設営が可能です。

上記内の設置、設営可能場所以外へのシート、タープ(テント)の設置、設営は行えません。

大会1日目の競技終了後、シート、タープ(テント)は全て撤去してください。

※天候などの関係で、上記内容が変更となる場合があります。その際は競技役員の指示に従ってください。